

<施策評価>

資料 1-3

目標3 気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

施策10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現

施策目標 (令和12年度の姿)	○食品ロスやワンウェイプラスチックの削減等、ごみの排出抑制に対する区民の意識が向上することで、ごみ・資源の総排出量が着実に減少しています。 ○区民によるごみ・資源の分別徹底やプラスチックの新たな資源化等により、環境負荷を軽減する3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組が一層推進されています。 ○ごみ出しに関するルールやマナーが守られるとともに、集積所におけるカラス対策の効果が上がることで、まちの美観が向上しています。
----------------------------	--

		令和5年度目標	令和5年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	ごみ・資源総排出量指数	95.5	89.7	85.0
	区民一人1日当たりのごみ排出量	458g	432g	410g
	可燃ごみに含まれる生ごみの量	32,700t	26,030t	29,900t

【所管による自己評価】

施策の成果		令和5年度のごみ収集量は、令和4年度より3,750t減少し90,362tとなりました。その結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は432gとなり令和4年度より19g減少する結果となりました。資源回収量は、34,124tとなり令和4年度より1,894tの減少となりました。ごみ・資源の総排出量は減少傾向が続いており、区民・事業者・区の協働による継続した取組の成果の表れと考えます。令和5年度に実施した家庭ごみ排出状況調査の結果から、可燃ごみの中の生ごみの量は、26,030tと推計されました。食品ロス削減対策として、フードドライブに提供された食品約13,400個を区内子ども食堂等に提供したほか、「食べのこし0(ゼロ)応援店」942店舗(127店舗増)、フードシェアリングサービス「TABETE」の登録店舗81店舗(17店舗増)と取組店舗を拡充しました。また、「食べのこし0(ゼロ)応援店」のうち61店舗で食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO(モッテコ)普及推進モデル事業」を実施しました。その結果、合計約8.3tの食品ロス削減につながりました。 路上喫煙対策では、マナー違反が多く発生する時間帯や地域等において重点的に指導を行いました。また、有害鳥獣等の駆除に関する休日・夜間の対応を区公式ホームページに掲載することで、迅速な対応ができるようになりました。
改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向	● 拡充 ○ サービス増 ○ 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小・統廃合
	今後の進め方	快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現に向けて、更なるごみの減量と適正分別、資源化の推進に取り組んでいきます。 特にワンウェイプラスチックや食品ロスの削減に取り組むこととし、区民を対象に食ロス講座や私立学校法人と連携した親子クッキング教室を継続して実施するほか、事業者へは「食べ残し0(ゼロ)応援店」における食べ残しの持ち帰り(mottECO)普及推進モデル実施事業を推進するなど、区民や事業者の行動変容を促していきます。 法を踏まえプラスチックの資源化を一層推進するため、区内全域でのプラスチック使用製品廃棄物の分別回収の実施に向けて、令和7年度も3地区でのモデル実施を継続し、その結果を検証し関係者と調整していきます。 また、収集作業の効率化を図るため、収集支援システムの導入に向けた検討を進めていきます。 このほか、喫煙者・非喫煙者双方が暮らしやすい生活環境を確保するために、現在のパーティション型から完全分煙型の「公衆喫煙場所」の整備を検討していきます。公害等防止の取組などでは、機器の更新時期を迎えていることから、計画的な入れ替え等を検討します。

【外部評価】

施策内容への評価	・施策10は、「快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現」ですが、現状の施策評価指標は「資源循環型社会の実現」に係る指標のみであり、「快適で暮らしやすい社会の実現」に係る指標が設定されていないことから、施策10全体について、客観的データに基づく評価ができません。施策を評価するにあたり、適切な指標の設定、施策の構成の見直し等、検討が必要と考えます。 ・「資源循環型社会の実現」に関しては、ごみ・資源の総排出量は減少傾向となっており、区民・事業者・区との協働による成果と評価できます。 なかでも、食品ロスの削減については、さまざまな事務事業で取り組んでおり、区民や事業者、区との協働により、着実に成果が得られています。今後は、施策として食品ロス削減に係る指標を設定し、体系的なデータに基づく評価・分析を行い、さらなる成果につなげていただきたいと思います。 ・「今後の施策の方向性」について、所管による自己評価では「拡充」とされていますが、その根拠は弱く、「サービス増」と判断せざるを得ません。「拡充」とするのであれば、区民の納得が得られるよう、丁寧な説明が必要です。
今後の施策の方向 (中長期)	○ 拡充 ● サービス増 ○ 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小・統廃合
評価表の記入方法 などについての評価	・事務事業のレベルに合った指標が設定されていない事業が見受けられました。レベルに合った指標を設定することが必要です。【425・430・432・433・435】 ・事業内容と課題・分析の内容が合っていない事業が散見されました。事務事業評価では、当該事務事業の内容のみについて、実績に即して評価することが必要です。【432・435】 ・今後の予算の方向性について、施策及び9事業中7事業において「拡充」とされた判断に対し、その大半で明確な根拠が示されていません。納得が得られる丁寧な説明が必要です。
施策を構成する事務 事業についての意見	【整理番号425・426・430】 路上喫煙防止パトロール、カラス・ねずみ・蜂駆除相談、環境実態調査の実施及びデータの提供等、目標の達成状況を測る指標の設定が困難な取組においては、効果・効率的に、適切に、迅速に、対応できているかを常に意識し、取り組むことが重要です。 【整理番号432】 「事業系一般廃棄物搬入量(持込ごみ量)」は、政策・施策レベルで把握すべき指標であり、当該事務事業の指標として適切とは言えません。当該事務事業では、管理事務が適切に実施されているかが評価対象です。 【整理番号434】 「今後の方向性」について、DX化・効率化の取組と予算の「拡充」が矛盾しないよう、コストの削減幅を超える物価や人件費の高騰等、拡充とする要因を明確に示すことが必要です。 【整理番号436】 ・環境学習に係る取組について、区が実施している取組と財団等の独自の取組の状況が俯瞰的に整理されていると、今後の活動に有効と考えます。 ・「なみすけのごみ出し達人」「ふれあい収集」は良い取組と考えます。区民が有効に活用できるよう、さらなる周知や区民の声の把握、区内での連携強化等、今後も改善に努めていただきたいと思います。

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針

【施策内容への評価】

○これまで「資源循環型社会の実現」に重点を置いた記載となっておりますが、ご指摘のとおり「快適で暮らしやすい社会の実現」に係る指標が設定されていなかったことから、今後、指標の設定について検討、調整してまいります。

○ごみ・資源の総排出量が減少傾向にあることや、食品ロス削減の取組が着実に成果を上げていることから、今後も更なる削減に向けて努力してまいります。なお、食品ロス削減に係る施策指標の設定等につきましては、現在も「可燃ごみに含まれる生ごみの量」がありますので、評価・分析の際は食品ロス削減に係るその他のデータとも合わせて評価・分析を行ってまいります。

○今後、プラスチック使用製品廃棄物の分別回収を区内全域で実施するため、準備を進めておりますが、その中間処理に係る経費が大幅に増加する見込みです。また、収集業務へのDX導入により導入経費や維持経費が増となりますが、業務の効率化により生まれた余力で高齢者等へのごみ出し支援の充実や不適正排出者への指導の強化等を行ってまいります。こうした取り組みにより資源化がさらに進み衛生環境が向上するなど、施策の成果が上がるものと考え「拡充」としました。各事務事業評価シートの「令和7年度の方針」欄では、それぞれ改善に向けて令和7年度に取り組みたい内容を記載したのですが、今後はコストとの関連を丁寧に記載するよう努めてまいります。また、成果を維持するためにコスト増となる場合には「現状維持」と改めてまいります。

【評価表の記入方法などについての評価】

○ご指摘を踏まえまして、各事務事業におきまして、次年度から事務事業のレベルとして適切な指標となるよう見直しを検討してまいります。

○【432】は管理事務のため、課題・分析の対象が限定的であり評価が難しいことから、次年度以降の評価での取り扱いについては、施策を構成する事業から外すことも含めて関係部門と対応を調整します。【435】は他の事務事業と関連する内容もありますが、誤解を招くことがないように次年度からは課題・分析の記載を工夫してまいります。

○【施策内容への評価】でも同様のご指摘をいただきました。今後、プラスチック使用製品廃棄物の分別回収開始や収集業務へのDX導入により、資源化の増進や衛生環境の向上など施策の成果が上がるものと考え「拡充」としました。各事務事業評価シートの「令和7年度の方針」欄では、それぞれ改善に向けて令和7年度の取組内容を記載したのですが、今後はコストとの関連を丁寧に記載するよう努めてまいります。また、成果を維持するためにコスト増となる場合には「現状維持」と改めてまいります。

【施策を構成する事務事業についての意見】

○ご指摘のとおり、たばこ関連や害獣・害虫の防除、環境実態調査などは社会的な要因により、事業評価の指標のみで成果を計ることが困難な部分があります。そのため、評価とは別途に行っている苦情・要望の対応状況等の情報について、可能な範囲でシートに記載するなど、よりわかりやすい表記に努めてまいります。

○ご指摘を踏まえて、次年度以降の行政評価での取り扱いについては、施策を構成する事業から外すことも含めて関係部門と対応を調整してまいります。

○DX導入により業務の効率化を図り、そこで生まれた余力で排出指導の充実・強化等を行い、区民サービスを向上させる狙いがあります。一方でDX化（運行支援システムの導入）の初年度は導入経費が掛かり、その後も維持経費が発生します。また、収集に必要な車両台数の見直し等も行っていますが、中長期的には、人件費や燃料費の高騰などからコスト増となるものと考えております。次年度以降の「今後の方向性」では、ご指摘の点を踏まえて丁寧に要因を記載してまいります。

○杉並清掃工場で毎年実施している環境フェアなど、機会を捉えて関係機関と協力して環境学習の取組を進めてまいります。

○今後もより多くの方にご利用いただけるよう引き続き丁寧な周知に努めるとともに、区民ニーズを踏まえながら適切に対応してまいります。